

商工中金の在り方に関する検討について

川村雄介

I 在り方検討会(2017年11月～2018年1月 計7回)

(提言のポイント)

①新たなビジネスモデルの構築

地域金融機関が対応できていない課題解決型提案、事業再生等に重点化

②危機対応業務の抜本的な見直し

危機対応業務は、発動を真の危機時に限定するなど抜本的に見直し。

③完全民営化

ビジネスモデル構築の取組みは、完全民営化の方向で4年間全面注力して実施するものであり、当該ビジネスモデルが確立されたかどうかの徹底検証と危機時の対応の検証・検討を踏まえて、完全民営化の実行への移行を判断

(主な発言)

○商工中金のビジネスモデルは、半官半民であるということに限界がある。

ビジネスモデルを転換するオプションとしては、完全民営化か完全政府系になるかの2つしかない。

最終的には、完全民営化に向けて、ビジネスモデルの転換を厳しく求めていくという方向になったということだと思う。

○ビジネスモデル転換型の民営化を実行できるのであれば、一番いいことだと思う。

○ビジネスモデルを徹底的にモニタリングし、スタートから4年後に最終的な検証をしていく。

4年経った後、民営化すべきでないというモニタリング結果になった場合、大きな方向性は、市場から退出せざるを得ない。民営化できなければ、商工中金の存在意義がなくなる。

商工中金にとっては非常に厳しい試練である。検討会で提言している内容が実現できなければ、会社がなくなるんだということを検討会の心として申し上げているとご理解いただきたい。

Ⅱ 評価委員会(2018年4月～2022年8月 計17回)

(報告書のポイント)

○新たなビジネスモデルは概ね確立できたと評価。

○当面は、引き続き危機対応業務を実施する責務がある。

○本報告書における新たなビジネスモデルや危機対応業務の評価等を踏まえ、政府においては、「検討会提言」を踏まえ、「完全民営化の実行への移行」の判断に向けた検討を進めることを期待する。